

神奈川県 保健福祉局地域保健福祉部 監査結果について

社会福祉法人が運営する入所施設は、社会福祉法に基づいて、法人の認可元である県の監査を受けることになっています。また、介護保険サービスについても、介護保険法や自立支援法に基づいて、県の監査を受けることになっています。

監査方法は、毎年度、運営報告書類を提出するとともに、現地視察による監査を受けます。当法人の場合、現地視察による監査は社会福祉法による監査は1年おきに、介護保険法等の監査は必要時に受けています。そして、その指摘事項に対する改善措置を理事会に諮り、県に報告することになっています。

H22年度に受けた現地視察による監査結果がH22年11月に通知されました。えびな南養護老人ホーム、えびな南特別養護老人ホームおよびえびな北高齢者施設の運営に関して数点の指摘を受けましたので、その指摘内容と改善措置を情報開示の一環として掲載します。

\*\*\*\*\*

平成22年度 社会福祉法に基づく指導監査の結果について

1. 監査日時 平成22年7月20日および21日
2. 監査対象 えびな南養護老人ホーム  
えびな南特別養護老人ホーム  
えびな北高齢者施設
3. 対象期間 平成21年4月1日から監査日まで
4. 指導監査の指摘事項  
(1) 文書指摘事項

事業所	指摘事項と改善内容	
えびな北高齢者施設	指摘内容	給食原材料は確実に保存してください。
	事実と原因	(事実) ①2階・3階で調理した食品が保存されていない。 ②おやつが保存されていない。 ③原材料の保存が示せなかった。 ④適切な量が保存されていない。  (原因) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく『検食の保存』をしていなかった。栄養士は「大量調理施設衛生管理マニュアル」を理解しないまま、検食の保存を行っていた。
	改善措置	管理職は栄養士に以下の指導を行い、法令に基づき検食が実施されているか監視している。  『検食の保存』は「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて、以下の通り実施する。 * 調理した場所、食事・おやつの別にかかわらず、調理した原材料及び調理済み食品は、食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に入れ、密封し、-20℃以下で2週間以上保存すること。なお、原材料は、特に、洗浄・殺菌等を行わず、購入した状態で保存すること。

(2) 口頭指摘事項

事業所	指摘事項と改善内容	
えびな南特別養護老人ホーム・えびな北高齢者施設共通	指摘内容①	介護職員による医行為の実施については、「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取りあつかいについて」（厚生労働省医政局長通知）に基づき、適切に取り扱ってください。
	事実と原因	厚生労働省医政局長通知を把握したうえで、介護職員が可能な限り安全に行えるように仕組みを構築（手順書や品質記録、マニュアル）し、教育を行って、医行為を実施している。 介護職員には、厚生労働省医政局長通知のことも説明し、我々の考え（例えば、通知ではチューブの接続は看護職員で無ければならないが、仕組みと教育により安全に行えていること、看護職員限定での対応だと経管栄養の人の対応に限りがでてしまい、利用者が路頭に迷ってしまうことなど）を伝えたいと、対応してもらっている。
	改善措置	今までの考え方を変わらず、今後も継続して介護職員が対応していく。
えびな南特別養護老人ホーム	指摘内容②	共用タオルの使用が認められたが、感染症予防の観点から改善してください。
	事実と原因	トイレで共用タオルを使用しており、感染症予防上、不適切であった。感染症予防に対する認識に欠けていたため。
	改善措置	タオルを多めに用意し、洗ったら手を拭き、拭いたタオルは専用のカゴに入れるようにしていく（きれいなものと、拭いたものと分ける）。
	指摘内容③	事故が発生した際に、必要な措置を講じていない事例があったので、適切に対応してください。
	事実と原因	H21 年度に起きた誤薬について、不適合なサービスとして掲げたが、是正処置を講じていなかった。 二度と誤薬を起こさないという意識が低かったため。
	改善措置	再度、誤薬の重大さを認識し、是正の処置を講じる。
	指摘内容④	平成21年度決算について、現金及び立替金の額が不正確でしたので、今後留意してください。
事実と原因	①現金について 平成21年度は会計システムの変更を行った。小口については毎月照合、合致させていたが、移行したデータを照合した際に、入力漏れがあると誤解して二重に入力したものがえびな南にあった。会計責任者は小口出納帳との照合を毎月行っていたものの、データ移行後に照合を怠った。②立替金について ア. 小口から利用者への立替で年度を越すものを未収金に振り替えるべきところを失念したものが数件あった。 イ. 養護と特養の利用者立替金に入繰りがあり養護の立替金がマイナスとなってしまったが、決算作業中に整理できなかったため、そのままマイナス計上とした。	
改善措置	①二十数口ある預金口座残高照合のため、担当者資料として一覧表を作成し毎月確認しているが、この表に小口現金の欄を設け、月次報告と一緒に回覧し、複数者で確認ができるようにした。決算報告時この表を活用し、確実に照合を行うようにする。 ②ア. 決算時の確認作業を徹底する。 イ. 事業所からのデータに基づいて処理をするため、データ受取時に確認作業を徹底し、不明点があれば速やかに再提出を依頼する。	